

平成 29 年度 事業計画

基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢者人口は、平成27年には約3,400万人になるとともに、長期の人口減少過程に入っている。このため、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現するためには、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが重要である。

こうした中、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、保育サービス分野、介護周辺業務等に関してシルバー人材センター（以下「センター」という。）を通じた高齢者の人材活用を促進することが掲げられるなど、センターに向けられる期待は一層大きなものになっている。

本県におけるシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）については、契約金額は、平成18年度をピークに減少が続いていたが、緩やかな景気回復とともに平成26年度には増加に転じ、以後、派遣事業の拡大に伴い順調に推移している。受注件数についても、各センターにおける地道な努力の結果、毎年着実に増加しており、平成27年度は過去最高となった。一方、会員数は、民間企業における65歳までの継続雇用制度等が定着し、60歳台前半層の新規入会者が減少するなど、依然として減少傾向に歯止めがかからない状況であり、センターの安定的な事業運営を図るためには「会員の拡大」と、それに連動した「就業機会の拡大」が最重要課題となっている。

労働者派遣法の改正により、いわゆる「3年問題」が解消されたことや、高齢法の改正により、派遣事業や職業紹介事業について、一定の要件の下に週40時間まで就業できるようになったことから、こうした制度改正も踏まえながら、高齢者の多様な就業ニーズや地域社会のニーズに的確に対応し、地域社会の支え手としてその役割を十分に果たせるよう、より一層事業の拡大を図っていかねばならない。

このため、平成29年度においては、引き続き「第二次中・長期基本計画」に基づき、以下を重点として事業を展開するものとする。

① 安全の確保と適正就業の徹底

事故ゼロを目指して安全の確保に取り組むとともに、「適正就業ガイドライン」の活用や自主点検等により適正な就業を確保する。併せて、公正・公平な就業機会の提供に努める。

② 着実な団体運営

今後の収支の見込みを確実にを行い、それを基にした体制を構築して、着実な運営を行う。理事会はじめ、各種委員会の活性化を図るとともに、会員の参加により積極的な運営を目指す。

③ 就業機会の拡大

高齢者活用・現役世代サポート事業や高齢者活躍人材育成事業に積極的に取り組み、就業延人員等の目標を確実に達成するとともに、地域就業機会創出・拡大事業の取組みを支援し、就業機会の拡大を図る。

④ 会員の拡大

センターごとに目標を定めて会員の拡大に取り組み、女性会員の増強と団塊の世代の取り込みを推進する。

⑤ 地域との信頼関係の確立

地域の一員としてボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加して、地域との絆を強める。また、地方公共団体や事業主団体等との連携の強化に努める。

⑥ 様々な働き方の推進

シルバー派遣事業を積極的に推進するほか、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員はじめ地域の高齢者の働き方に対応する。また、派遣労働会員のキャリアアップを図るため、教育訓練等を実施する。

⑦ 高齢者スキルアップ・就職促進事業の実施

高齢者スキルアップ・就職促進事業を受託し、県内の高年齢者を対象に技能講習と就職支援を一体的に実施し、就職の実現に努める。

I シルバー人材センター事業（公1）

1 広域受託調整

県内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、香川県下で実施する仕事について、香川県及び民間事業所から有償で受託し、これをセンターと共同でセンターの会員に提供する。

2 職業紹介

職業紹介事業の実施事務所を通じて、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理等を行う。

3 労働者派遣

労働者派遣事業の実施事務所を通じて、センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、県内全域の労働者派遣事業に係る統括管理等を行う。

また、派遣労働会員・職員の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策等について調査審議を行う衛生委員会を開催する。

更に、派遣労働会員のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練と希望者に対するキャリア・コンサルティングを行う。

4 調査研究

県内全域の事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用失業情勢及び地域社会のニーズなどを分析し、広域的な仕事の需給調整や事業の共同化など、県内のシルバー事業の質の向上と効率的な運営を図るための特定のテーマに関する調査研究、高齢者の就業に対する意識の変化、各地域の仕事のニーズやシルバー事業への評価に関する調査、健康づくりの推進に関する調査、一年度間の本事業の実績の集計等を行う。

シルバー事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行うとともに、必要に応じて県政・県民・マスコミ等関係方面に提言活動を行う。

29年度の具体的内容は次のとおりである。

- ① 県内全域のシルバー事業実績の集計及び分析
 - 1) 月次統計の集計・分析
 - 2) 業務年報及びインフォメーション（センター便覧）の作成
- ② 『第二次中・長期基本計画』の進捗状況調査

5 普及啓発

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、広報委員会を中心に、普及啓発に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県民、官公庁、事業所への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

29年度の具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 本事業の意義と基本的な理念及び仕組みの理解の促進
- ② 県民、官公庁、事業所に対するシルバー事業の普及啓発及び高齢者の入会促進の強化
- ③ 機関誌やホームページ、行政機関広報、情報誌等を活用した啓発・広報

[県民、事業所、官公庁等への普及啓発の内容]

- ① 広報委員会の開催（2回）
- ② 機関誌やホームページ等を活用した周知・広報
 - 1) 機関誌『シルバーかがわ』の発行（2回）
 - 2) ホームページのリニューアル
 - 3) センターのホームページ開設の推進
- ③ ポスター、カレンダー及びセンターと連携したリーフレットの作成
- ④ センターの活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力
- ⑤ 普及啓発月間（10月）における普及啓発
 - 1) 「シルバーの日」（第3土曜日）の設定
 - 2) ボランティア等社会参加活動の推進
- ⑥ 啓発パネルの貸出し
- ⑦ 小規模センター等に対する全シ協冊子『月刊シルバー人材センター』の配布
- ⑧ テレビコマーシャルによる広報
- ⑨ 事業主団体の機関誌への広告掲載

6 安全・適正就業の推進

県内全域で安全・適正就業対策を効果的かつ着実に実施するため、安全・適正就業委員会を中心に、安全・適正就業推進計画等の策定、安全・適正就業の

推進に係る指導・助言・研修、情報提供を行うとともに、センターの会員の安全意識の高揚と啓発活動を行う。

29年度の具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 安全・適正就業体制の整備、安全・適正就業対策の企画・実施
 - 1) 安全・適正就業委員会の開催（3回）
 - 2) 安全・適正就業推進計画の策定
 - 3) 安全・適正就業対策推進会議の開催（2回）
- ② 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ
 - 1) 事故報告書の作成、配布
 - 2) 安全・適正就業パトロール推進員の設置
- ③ 安全・適正就業に係る取組事例等の提供
- ④ 受託事業の点検による適正就業の推進
 - 1) 「自主点検表」の活用及び現地確認による適正就業の徹底
 - 2) 契約書締結の励行
- ⑤ 「適正就業ガイドライン」を活用した適正就業についての会員や発注者の理解の促進

[高齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容]

- ① 「シルバー安全の日」（毎月10日）の実施
- ② 安全・適正就業推進強化月間（7月）における巡回パトロールの実施
- ③ 安全就業推進強化キャンペーンの実施
 - 1) 除草作業中の事故防止キャンペーン
 - 2) 剪定作業中の事故防止キャンペーン
 - 3) 交通安全啓発活動推進キャンペーン
- ④ 交通安全教室の開催
- ⑤ 自動車運転業務の安全性の確保に関する調査・検討
- ⑥ センター会員健康管理の増進
 - 1) 自己管理・申告の徹底
 - 2) 健康情報の提供
- ⑦ 安全・適正就業啓発資料の配布等
 - 1) 安全就業リーフレットの作成
 - 2) 安全就業に関するビデオ・DVDの貸出し

7 就業分野の開拓・拡大

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた公平な就業機会を享受でき

るよう、就業分野の開拓・拡大に係る指導・助言、情報提供を行う。

29年度の具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野を開拓・拡大するための企画、実施
- ② 今後の高齢者や女性が魅力を感じる職域拡大と入会を促進するための企画、実施
- ③ 県内の高齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内のニーズに対応する仕事の企画、実施

[就業開拓、仕事の需給調整の内容]

- ① 高齢者活躍人材育成事業の推進
- ② 国、地方公共団体及び地域諸団体との連携強化
- ③ 地域就業機会創出・拡大事業等の取り組みへの支援
- ④ センターの就業開拓推進員や就業機会創出員に対する活動支援
- ⑤ 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

8 その他事業を発展・拡充するための指導・助言、情報提供等

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに知識・企画力の向上を図るため、全シ協主催研修等に参加しセンター役職員の研修などを行う。

29年度の具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報提供
- ② 労働者派遣事業における職域開発・拡大、取り組むための具体的方策
- ③ 介護周辺業務、家事・生活援助サービス等におけるサービス提供会員の拡大
- ④ 高齢者の社会参加活動の領域の拡大
- ⑤ 事業推進に係る事務処理及び会計・税務処理
- ⑥ 法令遵守の業務運営及び事務処理
- ⑦ マイナンバー制度の実施に伴う特定個人情報の適正な取扱い
- ⑧ 会員の事業運営の参画・活用等による経費支出の見直しなど運営努力による効率的な事業の実施、就業機会の拡大による財源の確保
- ⑨ 連合会とセンター間での情報・課題の共有化と課題解決への取り組み
 - 1) 理事長（会長）会議の開催
 - 2) 事務局長会議の開催

3) 業務担当者会議の開催

⑩ 交流研修事業の企画、実施

- 1) 安全・適正就業推進員研修、福祉・家事援助サービス担当者研修、会計経理担当者研修、業務担当者研修の開催
- 2) 派遣システム入力等の指導

⑪ 全シ協主催研修会等への参加

- 1) 全シ協主催新任事務局長研修、シルバー派遣事業実務担当者研修、安全・適正就業指導員会議、福祉・家事援助サービス担当者会議、派遣元責任者講習会及び職業紹介責任者講習会への参加
- 2) 四国ブロックシルバー人材センター協議会役員会、幹事会、役職員研修会及び担当者研修会への参加

⑫ 指導相談事業の実施

- 1) 国・県立入検査の立会い及び指摘事項の改善指導
- 2) 全シ協個別指導に対する協力
- 3) 会計経理の個別指導

II 高齢者スキルアップ・就職促進事業（公2）

少子高齢化の進展、高年齢者を取り巻く厳しい雇用情勢、高年齢者の雇用ニーズの多様化等の社会環境の中で、できるだけ多くの高年齢者が、長年培った知識・経験を生かし、その意欲と能力に応じ、労働等を通じて社会を支える側に回ることに鑑み、公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）、事業主団体の協力のもと、55歳以上の就職を希望する高年齢求職者を対象に、職業経験等にかかわらず多様な職業が選択できるような技能講習の開催、職場見学・職場体験の実施や専任の就職支援推進員・就職支援員を配置し、雇用に繋げる一貫した就職支援を行うことを目的とした「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を香川労働局から受託実施する。

1 事業主団体・個別事業所に対する高年齢者雇用の啓発と協力要請

事業主団体および個別事業主に対し、本事業の実施効果を含めた高年齢者の雇用の有効性に関する啓発・広報活動を行い、事業主団体、事業主への参加協力を要請する。

2 企業・高年齢者のニーズ把握及び求人・求職者に対する本事業の周知・広報

企業ニーズ等を把握するため、必要に応じ、事業所へのヒヤリングや求人・求職者情報を分析することにより、企業・高年齢者のニーズ把握を行なう。

また、本事業の趣旨・内容等についての効果的な周知・広報を行うため、ポスター、リーフレット等を作成し、関係機関等での配布・配置を依頼するとともに、行政機関の広報誌への掲載等を通じ幅広い周知を図る。

3 技能講習受講希望者に対する導入支援の実施

技能講習受講希望者に対して、適切かつ効果的な就職支援ができるよう、受講申込時に緊要度や就職ニーズ等を把握することを通じて相談、助言を行なう。

4 技能講習、職場見学・職場体験の実施

技能講習は労働局から指定された「共通講習」と連合会が地域のニーズを踏まえて設定した「地域設定講習」を分野・地域で8種目・19講習会を設定し、事業の目標（講習開始者数・就職率）が達成できるよう座学・実習等の講習会を実施する。

職場見学・職場体験は、協力して頂ける企業を確保し、10講習において実施する。

【年間講習計画】

講習種目 8・講習回数 19・開催地 7市町・総定員 300人

No	講習名（共通）	回数	定員	開催地	総定員	見学・体験
1	マンション管理員	2	15	高松市・丸亀市	30	
2	オフィスクリーニング	2	20.15	高松市・丸亀市	35	職場体験
3	介護職員初任者研修課程	2	20	高松市・宇多津町	40	職場体験
4	介護・健康食調理	3	15	高松市・丸亀市・三豊市	45	職場見学

5	パソコン・ビジネスマナー	<u>4</u>	<u>20.15</u>	高松市・丸亀市・三豊市・東かがわ市	<u>70</u>	
6	<u>介護サポーター</u>	<u>2</u>	<u>10</u>	高松市・丸亀市	<u>20</u>	職場体験
7	フォークリフト運転技能	3	15	高松市②・多度津町	45	
8	<u>オリーブ栽培支援</u>	<u>1</u>	<u>15</u>	<u>小豆島町</u>	<u>15</u>	職場体験
計(8種目)		<u>19</u>		<u>7市町</u>	<u>300</u>	

5 技能講習修了者に対する就職支援

技能講習実施にあわせ、ハローワークの求人情報の中から、受講者が雇用形態による就職可能な求人先を開拓し、受講者へ提供するとともに、当該求人事業主に対し受講者の採用の可能性やハローワークが実施する管理選考参加への働きかけを行なうとともに、技能講習に関連する独自の求人先を開拓し、ハローワークに情報提供する。

また、技能講習修了者について、雇用形態による就職が確認できるまで、求人情報の提供や相談・助言など、講習修了者の状況に応じた就職支援を行う

これら就職支援については、技能講習修了者毎に、その支援状況や就職状況を確認し、記録する。

6 関係機関との連携・協力

労働局、ハローワークと相互の緊密な連携を図りながら本事業の円滑かつ効果的な業務執行を確保する。

7 高齢者スキルアップ・就職促進事業検討推進委員会への報告等

労働局が開催する高齢者スキルアップ・就職促進事業検討推進委員会に参加し、本事業の活動方針および実施状況等について報告するとともに、労働局に対し毎月報告する。

8 事業実施目標

- (1) 技能講習開始者数 260人 以上
- (2) 就職率 48.0%

Ⅲ 法人管理事業

1 会員の状況

平成 29 年 3 月末現在における会員数は、正会員 15 団体（法人センター12 団体、小規模センター3 団体）、特別会員 3 団体、賛助会員 13 団体、合計 31 団体となっている。

現在、全ての市町にセンターが設置されているが、小規模センターの事業規模を法人センターと比べると大きい格差がある。また、事務局体制をみると事務局長も事務職員も社会福祉協議会の職員との兼務が多い。小規模センターの業務の適切かつ効率的な運営と事業の発展のために、専任体制にするよう努力するとともに国庫補助対象としての条件を満たす小規模センターの独立法人化を推進する。

2 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	1 回
理事会	5 回